

宗像地区事務組合だより

令和3年3月1日号



HP



メール

宗像地区事務組合 検索

で検索！

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970

皆さんは「宗像地区事務組合」をご存じですか。宗像市と福津市は、広域で協力し、効率的で高い水準の市民サービスを提供する為に、宗像地区事務組合を設立しました。宗像地区事務組合では、生活に深く関わりのある水道、消防、急患センター、し尿処理の4事業を行っています。今回は、水道水ができるまでについてお知らせします。



生活に欠かせない水が、どのように皆さんのご自宅に届いているかご存じですか。

宗像・福津地域の水道水は、宗像市釣川の水を吉田・多礼ダムに汲み上げ、多礼浄水場で浄化した後、地域に張り巡らせた水道管を通して各家庭や事業所に届けられています。また、水道水の一部を北九州市や福岡地区水道企業団から購入しています。下の絵で、簡単に仕組みをご説明します。



転入の場合

水道使用開始の手続きは、宗像地区上下水道料金センターへの電話又はメールのいずれかの方法で行ってください。詳細はホームページをご確認ください。

あらかじめ新居に「使用開始届はがき」があれば、それに氏名、使用開始年月日などを記入し郵便ポストに投函してください。

転出の場合

引っ越しの2～3日前（土・日曜日、祝日を除く）までに、電話などで引っ越し日を宗像地区上下水道料金センターまで連絡してください。

使用中止日以降、速やかに水道メータを検針します。現金で清算する場合を除き、お客様の立会いは必要ありません。

問い合わせ先 宗像地区上下水道料金センター TEL:62-0026

【貯水槽設置者へのお願い】

マンションやビル、病院などの建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」（受水槽の規模10㎡以下）の設置者は、年1回の清掃実施や水質検査の受検など水道法に準ずる適正な管理をすることが必要です。

詳しくは事務組合ホームページをご確認いただくか、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先 宗像地区水道管理センター 施設課
TEL:62-0975